








● 決裁 ○ 供覧

※決裁区分については、決裁権者の欄()内に をつける

				文書番号	取	第	号
市長()	副市長()	部長(V)	次長	課長(V)	副参事	課長補佐	係長
							 
合 議				起 案	2 ・ 8 ・ 28		
				施行予定	. .		
				決裁(関了)	. .		
				完 結	. .		
宛 先				発 信 者 名			
件 名 ----- 戸頭北保育所廃止時期 全員協議会資料の配付について -----							
上記のことについて別記のとま <input type="checkbox"/> 照会 <input type="checkbox"/> 回答 <input type="checkbox"/> 報告 <input checked="" type="checkbox"/> 実施 してよろしいか伺います <input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 決定 します。							
個別フォルダー名				保存期間			
				永年 10年 5年 3年 1年			
施行取扱上の注意				起案者			
				福祉 部			
				子育て支援 課(所)			
				保 育 係(室)			
				氏 名			
				中島 知子 			

取手市立戸頭北保育所の廃止時期について

子育て支援課

令和2年9月1日 議員全員協議会

はじめに

第4次取手市保育所整備計画に基づく戸頭北保育所の廃止計画について、令和4年3月31日を廃止の期日とします。

廃止の期日につきましては、庁内組織である保育行政推進検討委員会で検討し、児童福祉審議会で審議の後、市が決定いたしました。

戸頭北保育所の現状について

1. 戸頭北保育所の現状

昭和50年に建築された旧耐震基準の建築物であり、現在最も老朽化が著しい公立保育所になります(表1)。また、取手市公共施設等総合管理計画において定められた耐用年数の40年を経過しています(表2)。令和元年度には軒裏修繕、今年度は給水修繕を行うなど、毎年の様に改修を重ねており、設備の劣化が進んでいます(表3、図1)。

表1 公立保育所建築年一覧

施設名称	建築年	経過年数
★戸頭北保育所	昭和50年	45年
永山保育所	平成20年	12年
井野なないる保育所	令和元年	1年
白山保育所	平成11年	21年
中央保育所	平成2年	30年
久賀保育所	平成19年	13年

構造別・用途別の望ましい耐用年数				
鉄筋コンクリート造	鉄骨造	軽量鉄骨造	コンクリートブロック造	木造
80年	80年	40年	60年	50年

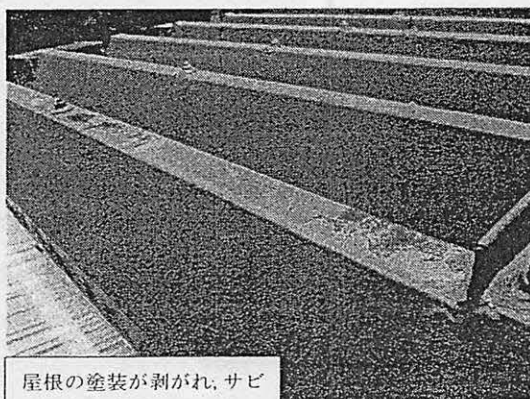
※取手市公共施設等総合管理計画より抜粋

表3 戸頭北保育所における主な近年の改修工事一覧

年度	改修内容
平成28年	サッシ改修工事, 給食室空調改修工事
平成29年	保育室空調改修工事
令和元年	軒裏塗装改修工事
令和2年	給水管改修工事

表2 構造別・用途別の望ましい耐用年数*

図1 戸頭北保育所の劣化状況



屋根の塗装が剥がれ、サビが進行している



外部木材の腐食が見られる(令和元年度補修済み)

2. 老朽化の問題点

老朽化によって懸念される問題点としては、木材の腐食による建築部材の破損、配管の水漏れ等により建築部材のカビ等の発生、害獣等の侵入による糞尿被害による衛生状況の劣化等が挙げられます。また、これらの状況により、建物の強度自体も下がってしまいます。

戸頭北保育所については、日々の点検により、上記のような喫緊の危険は見当たりません。しかし、老朽化は日々進行しております。

3. 廃止時期と支援について

廃止期日の検討にあたり、平成23年に起こった東日本大震災の大地震や、昨年度千葉県を中心とした広範囲に甚大な被害を与えた台風15号の暴風雨、今年度熊本県に甚大な被害を与えた大雨等、昨今の地震・大雨・暴風等の激甚化を考慮すれば、児童の安全・安心を考え、早急に廃止すべきと考えました。

しかし、令和2年7月11日に戸頭北保育所の保護者を対象に開催された、第二回第四次取手市保育所整備計画保護者説明会において(61世帯中36世帯の出席)、戸頭北保育所の廃止について保護者の気持ち・意向をお伺いしたところ、「移籍先は確保されているのか、児童の精神的負担に対するフォローは、民間保育園にかかる経費の負担はどうするのか、廃止は全児童が卒園するまで待つて欲しい」という意見が多くありました。(表4)そのため、保護者のこれらの不安を解消するべく、①移籍先の確保、②児童の精神的負担のケア、③保護者の経済的負担および不安の解消、に対応する期間を設け、①～③を必須条件として、令和4年3月31日を廃止の期日と決めました。

表4 保護者要望一覧

移籍について	児童のケア	正直、不安である。子どもが大好きな先生とか、お友だちとも離れてしまったら、子どもの精神的負担も大きい。
	移籍先の確保について	現在待機児童が出ている中、次の保育所に入れる保障はあるのか。 全員が永山保育所を希望したとしても入所できるのか。
	費用負担に対する不安	民間の園に行くことになった場合、上履き代等、公立では発生しないはずの費用負担が生じる場合があると思うが、早めに移籍をした人、最後までいた人と区別なく補償してほしい。
	廃止時期に対する要望	上の子たちも戸頭北保育所を卒園して、みんな戸頭北保育所が気に入っている。下の子も卒園までいさせてほしい。 納得いくのは、現在入所している子、また、兄弟の子が卒園するまでです。 子どものこと、保護者の立場で考えるのであれば、全員が卒園するまで見るのが市の責任であり、適切なのではないかと。古くなったからといって、いまずく崩れる緊急性も感じない。適切だとは思わない。 我々保護者が、百歩譲って納得できるのは、現在入園している児童は全員卒園できること、本来であれば戸頭北保育所に行くはずだった、その兄弟についても、行きたい保育所に行けるように配慮していただけないと納得できない。
廃止について	事務局案に対する不安	廃止時期が2年で決まったらという話があったが、保護者が納得していないのに進めていくつもりなのか。 アンケートで2年後が良い5年後が良いとか意見の反映はできるか。子どもたちにも負担についても考えて欲しい。 2年が決定事項というように話し合いが進んでいるが、2年というのに納得はしていない。 2年で廃止に納得している保護者が何割くらいいるのか。9割10割反対といっても廃止は決定するのか。何割以上が賛成したら廃止が認められるといった目安はあるのか。保護者の納得がなくても、市が強引に廃止をすすめるのか。
	その他	待機児童対策として廃止にするにしても、ここで待機している児童が全員希望の園に入れるとは思わないし、待機児童が減るとも思わない。取手市の財政状況なんて保護者には関係ない。戸頭北保育所を廃止することによる取手市のメリットが不明。取手市にメリットがあるのであれば、その情報を保護者にも出すべき。保護者にはメリットがない。

廃止に伴う支援について

1. 移籍先の確保について

戸頭北保育所を廃止することにより最も危惧されるのが、児童の移籍先の確保です。保護者の勤務形態や勤務地等、各家庭にそれぞれの事情があるため、ご意向に沿える移籍先の確保を慎重に行わなければならないと考えます。移籍先の確保策については以下の通り対応します。

(1) 保護者アンケートおよび個別面談の実施

移籍先を確保するにあたり、保護者が移籍先としてどの園を希望し、どの時期での移籍を希望するのか、移籍に際しての不安点や気になること等をアンケートによるニーズ調査を行います。

また、アンケート結果を基に個別面談を行い、移籍先に関する相談や情報提供を行います。(表5)

表5 保護者アンケート概要(予定)

目的	戸頭北保育所廃止に伴う児童の移籍に関するアンケート調査を行い、結果を基に個別面談にて相談や情報提供を行うことで、できる限り保護者の意向に沿った円滑な移籍を支援することを目的とする。
対象	戸頭北保育所在園児保護者 令和2年8月1日時点60世帯
実施方法	紙アンケート調査 令和2年8月の保護者説明会后にアンケート用紙を配布し、戸頭北保育所で回収をする。
実施期間	令和2年8月29日予定の保護者説明会后～令和2年9月末提出締切り
調査項目	保護者名、児童名、連絡先、保育必要事由、就労先等の情報、移籍希望先、移籍希望時期、兄弟情報、面談希望、移籍に対する不安事項等

(2) 公立保育所の受け皿の確保

事前に行った保護者説明会からも、公立保育所を継続して利用したいという声がありました。中でも一番近い永山保育所を希望する保護者が多いということが想定されます。しかし、現在の永山保育所では追加で受け入れられる人数は僅少で、保護者のご意向に沿えない可能性が高いため、今後予定の永山保育所の改修に合わせ、受け皿を可能な限り拡充します。

(3) 戸頭北保育所廃止に伴う優先移籍

現行の取扱いでは、移籍を希望する際に受入れ可能数を超える申込みがあった場合、保育の必要点数を算出し、必要点数の高い方から順に入所が決定します。従って、戸頭北保育所廃止に伴う移籍であっても、新規の入所希望者や他施設利用の移籍希望者と合わせて利用調整をすることになり、移籍先の確保が困難となる可能性があります。そのため、戸頭北保育所廃止に伴う優先移籍について検討していきます。

2. 児童の精神的負担のケアについて

戸頭北保育所の廃止に伴い移籍した児童は、施設や保育士、友だち等、周囲の環境が変わることにより、精神的な負担がかかることが懸念されます。児童の精神的負担のケアについては以下の通り対応します。

(1) 保育士の配置

戸頭北保育所の保育士の配置については、移籍先児童の精神的負担を軽減すべく、最大限配慮いたします。

(2) 移籍後の状況調査

移籍後であっても、児童の状況について移籍先の保育施設や保護者への聞き取りやアンケートを行い、必要なアフターフォローを検討します。

(3) 相談員によるフォロー体制の整備

家庭相談室と連携し、戸頭北保育所の廃止に伴う移籍児童を巡回相談の対象として、施設を訪問し、保育士や保護者に児童への対応についてアドバイスをします。

3. 保護者の経済的負担および不安の解消について

民間の保育園に移籍した場合、制服代や教材費等の公立の保育所では必要の無かった経費がかかるようになり、保護者の経済的負担が増加することが懸念されます。また、保護者の不安な気持ちに寄り添ったきめ細やかな対応が求められます。保護者の経済的負担および不安の解消については以下の通り対応します。

(1) 補助金の創設について

移籍をお願いする保護者の負担軽減を図るべく、移籍にかかる補助金を検討していきます。補助金の対象は、制服代や保育用品(クレヨン等)の購入等、入所時にかかる経費を対象とし(表6)、教育充実費や絵本代等の年間かかる経費や延長保育料等については受益者の負担と考えています。

表6 戸頭北保育所と近隣保育施設の入所時にかかる経費比較

施設名称	入所時にかかる経費			保護者の負担増額
戸頭北保育所 (公立保育所)	カラー帽子	1,000円	計 1,000円	
A 民間保育施設	体操服・帽子等	10,000円	計 15,000円	14,000円
	保育用品等	5,000円		
B 民間保育施設	制服代等	27,000円	計 34,000円	33,000円
	保育用品等	7,000円		

(2) 相談担当窓口の設置

クラス毎に相談担当者を設置し、不安点や、移籍候補先の情報提供等、保護者に寄り添った相談窓口を設け、保護者の負担軽減を図ります。

相談担当業務

- ・今後のスケジュールについてのご説明
- ・廃止計画についてのご説明
- ・移籍希望先の情報提供
- ・移籍先の検討へのアドバイス
- ・その他不安な事についてヒアリング

4.その他

(1) 待機児童問題について

現在取手市において待機児童が出ている中(表7)、保育所の数を減らすことに対する疑問もあるかと思えます。しかし、取手市において待機児童が発生している主な要因は保育士不足によるものです。戸頭北保育所の保育士が各公立保育所の不足を補うことで、待機児童の高い割合をしめる0~2歳児クラスの受入れ人数の拡充につながります。(表8)また、安定した保育運営のために必要な保育士配置に近づくことにより、更なる手厚い保育の実施や保育士の負担軽減の効果も期待できます。

表7 令和元年度待機児童数

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳以上児	計
4月	4名	11名	0名	0名	15名
10月	32名	6名	2名	0名	40名
3月	66名	14名	8名	1名	89名

表8 各公立保育所における保育士不足による受入れ停止人数と必要保育士数(令和2年2月1日現在)

	0歳児	1歳児	2歳児	計
永山保育所	3名	2名	1名	6名
井野なないろ保育所	19名	5名	8名	32名
白山保育所	9名	9名	1名	19名
中央保育所	4名	0名	4名	8名
久賀保育所	5名	4名	4名	13名
必要保育士数	15名	5名	6名	26名

令和2年7月現在、戸頭北保育所に勤務する保育士は26名おり、単純に全員を各保育所に割り振った場合、0~2歳児の受け入れ枠が78名拡充する見込み

(2) 財政状況について

戸頭北保育所を廃止することによる財政負担の軽減額は、保育士の人件費を除いてもおよそ年間4,000万円となります。さらに、老朽化が進行すると更なる経費の増大が見込まれます。

これらの財政負担を軽減することにより、取手市の健全な財政運営に寄与し、ひいてはその他の公立保育所のサービスの質の維持、向上につながっていくと考えます。

経緯・今後のスケジュール

R2.8.25

	戸頭北保育所保護者対応	市	市議会・関係機関
6月		第1回 保育行政推進検討委員会 戸頭北廃止時期の検討 令和3年度予算計画 補助金策定等	
7月	第2回 戸頭北保育所保護者説明会 第4次保育所整備計画について説明	第2回保育行政推進検討委員会 戸頭北廃止時期の検討 アンケートの実施について	
8月		廃止時期の決定 市長決裁 入所判定会議	児童福祉審議会 廃止時期の検討 廃止に伴う支援について アンケートの実施について 所長園長会議 廃止時期の報告
9月	保護者移籍先アンケートの実施期間		9月議会にて廃止時期報告
10月		第3回保育行政推進検討委員会 戸頭北廃止計画(案)の策定 戸頭北廃止計画の策定 市長決裁	所長園長会議 廃止計画(案)について 児童福祉審議会 廃止計画(案)の審議
11月	保護者面談の実施 ・移籍希望や不安点などの聞き取り ・令和3年度移籍予定者の調整	入所案内配布 戸頭北について特記	
12月	・民間保育施設の受け入れ先調整	令和3年度4月入所受付開始	移籍希望施設との個別調整
1月		入所判定会議 戸頭北保育所・永山保育所の定員制限の実施	
2月	第4回 戸頭北保育所保護者説明会 アンケート結果の説明と来年度の予定について		
3月			